



令和4年2月9日

稲美町長 古谷 博 様

稲美町総合計画審議会
会長 田端 和彦

第6次稲美町総合計画について（答申）

令和2年11月9日付け、稲企政第70号で諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議をした結果、別添のとおり答申します。

また、下記事項について十分考慮されるよう要望します。

記

1. 住民に対して本計画の周知を十分に行うとともに、住民と行政との共通認識のもと住民協働による“ともにつくる”まちづくりの推進に努められたい。
2. 基本理念に基づき、5つの基本目標の達成に向け、まちづくりを進め、誰もが住んでよかったと思える稲美町の実現に努められたい。
3. 人口減少や少子高齢化への対応については、まちづくりの歩みや、土地利用の推進、住民生活や産業の維持・振興などを総合的に判断し、地方創生の取り組みと一体となって進められたい。
4. 本計画に基づく施策や事業について、新しい生活様式等の社会情勢の変化や住民ニーズに的確に対応しながら、柔軟な事業展開に努めるとともに、“未来へつなぐ”持続可能なまちづくりの推進に努められたい。
5. 施策や事業の実施における進行管理並びに継続的な評価・改善の仕組みを確立し、本計画の推進に努められたい。